

備えあれば憂いなし

総合防災訓練は

9月3日(日)に

実施します



昨年の防災訓練の様子

○対する備えを心がけましょう。
都留市では、「総合防災訓練」を九月三日(日)に実施します。市民の皆さんには、自主防災会、職場などで訓練を実施する場合は積極的に参加してください。

九月一日(防災の日)を中心とした八月三十日から九月五日までは、「防災週間」です。
土砂災害、地震災害などから身の安全を守るために、普段から災害に対する備えを心がけましょう。

○土砂災害から身を守る)
土砂災害は、次のような現象の直後に起こる可能性があります。
直ちに周りの人と安全な場所に避難するとともに、関係機関に連絡してください。

- 山鳴りがする
- 川の流れが濁り、流木が混ざりはじめる
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる
- 小石がバラバラ落ちてくる
- 沢や井戸水が濁る
- 斜面から水がふきだす

※連絡先

都留市役所 ☎ (43) 1111
都留土木事務所 ☎ (45) 7815
都留市消防本部 ☎ (43) 2341

○地震災害から身を守る)
大きな地震が来たときは、次のようなことに注意して行動してください。

○ます落ち着いて身の安全を確保する

○避難のテクニック
・避難は徒歩で、持ち物は最小限にとどめる

○正しい情報を入手する
・市役所、消防署などの情報に注意する

○テレビ、ラジオの報道に注意する
・デマにまどわされない

○協力しあって救出、救援をする
・軽いケガなどの処置は、地域ぐるみで助け合う

○自動車の運転中は
・道路の左側か空地に停車、エンジンを止める
・ラジオなどで灾害情報を聞く
・避難するときは、キーをついたまま徒步で避難する

○防災訓練
・自主防災会などの防災訓練には積極的に参加し、防災行動力を身につける。

○家庭での防災会議
・普段から防災について話し合い、次の項目を確認しておく。
・家のまわりの危険箇所の確認
・避難場所、避難経路の確認



九月一日(防災の日)を中心とした八月三十日から九月五日までは、「防災週間」です。
土砂災害、地震災害などから身の安全を守るために、普段から災害に対する備えを心がけましょう。

○柱、土台、屋根瓦などの点検（できれば建物の耐震診断を受けましょう）をして、強度が不足している箇所は補強する。

○狭い路地、堀さわ、崖や川べりに近寄らない

○家具などの転倒、落下防止の控壁を設けてあるかを確認し、必要な対応をする。

○プロック塀、石塀の補強
鉄筋が入っているか、転倒防止トメ金などで固定しておく。

○家具などの転倒、落下防止の控壁を設けてあるかを確認し、必要な対応をする。

○非常持出品の準備
・避難場所での生活に最低限必要なものを用意しておく
・2~3日分の食料、飲料水などを備蓄しておく

○消火器や三角バケツなどを用意しておく。

○非常持出品の準備
・避難場所での生活に最低限必要なものを用意しておく
・2~3日分の食料、飲料水などを備蓄しておく

○消火器や三角バケツなどを用意しておく。

○非常持出品の準備
・避難場所での生活に最低限必要なものを用意しておく
・2~3日分の食料、飲料水などを備蓄しておく

“平和を祈念し黙とうを”

原爆パネル展開催



8月6日及び9日は、原爆の日です。

都留市は、昭和57年10月市議会の議決を経て、人類永遠の平和を樹立するため、非核三原則の完全実施を願い、核兵器の全面廃絶と軍備縮小を求め、「核兵器廃絶平和都市」を宣言しています。
戦争死没者の冥福を祈り、世界の恒久平和を祈念して、次の事業を行います。

○原爆パネル展

Y L O 会館1階ロビー

8月6日(日)~15日(火)
午前8時30分~午後5時

○平和祈念の黙とう【防災無線で呼びかけます】

広島原爆の日

8月6日(日)
午前8時15分

長崎原爆の日

8月9日(水)
午前11時2分

終戦の日

8月15日(火)
正午

